

## 第6回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	第6回教育委員会臨時会	
事務局 (担当課)	教育部庶務課	
開催日時	令和3年6月29日(火) 午前10時	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄(教育長)、 樋口 郁代(教育長職務代理者)、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否	一部公開 傍聴人 1人	
非公開・一部 公開の場合 は、その理由	第17号議案は人事案件のため非公開とする。	
会議次第	第15号議案	豊島区学校運営協議会規則の制定について (教育施策推進担当)
	第16号議案	豊島区立学校の管理運営に関する規則の改正について (教育施策推進担当)
	第17号議案	会計年度任用職員(社会教育支援員)の配置について (庶務課)
	協議事項第1号	豊島区コミュニティ・スクール推進ガイドラインについて (教育施策推進担当)
	協議事項第2号	令和3年度 小学校入学相談会の実施について(学務課)
	報告事項第1号	学校施設長寿命化計画について(学校施設課)
	報告事項第2号	令和3年度 移動教室及び修学旅行の実施について (学務課)
	報告事項第3号	まん延防止等重点措置の適用に伴う区立小・中学校、幼稚園 等の対応について(庶務課)
	報告事項第4号	夏休み期間における子どもスキップの対応について (放課後対策課)

金子教育長)

では、皆さん、おはようございます。第6回教育委員会臨時会開催させていただきます。本日の署名委員を申し上げます。樋口委員、酒井委員、宜しくお願いいたします。傍聴1名ということです。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

では、どうぞ、お入りください。

<傍聴者入場>

(1) 第15号議案 豊島区学校運営協議会規則の制定について

(2) 第16号議案 豊島区立学校の管理運営に関する規則の改正について

(3) 協議事項第1号 豊島区コミュニティ・スクール推進ガイドラインについて

金子教育長)

本日の議題は、議案が3件、協議事項が2件、報告が4件となっております。

早速ですが、初めに第15号議案、学校運営協議会規則の制定、それから、第16号議案、学校の管理運営に関する規則の改正と合わせまして、協議事項の第1号、コミュニティ・スクール推進のガイドラインについて、総じて、コミュニティ・スクールの推進に関する議案と協議でございます。これらについて、一括の審議をお願いしたいと思います。それでは、説明をお願いします。はい、推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。本件につきまして、ご質問、ご意見ございましたら、宜しくお願いします。いかがでしょうか。

これまで2校でモデル事業をやってきましたけど、いよいよ8月1日から本格実施ということでございます。いかがでしょうか。

これまでのモデル事業の中で、実践的に試してみたけれども、厳しかったとか、やってみたら意外と面白かったとか、いろいろあったと思います。その中で特に、豊島区において進めるに当たって、これは入れたという部分、特徴的なものがあるようでしたら、教えてください。

教育施策推進担当課長)

実際、コロナもあって、なかなか協働活動が制限されていたなというような印象はございますが、それでも、池袋本町小学校では、ISSの活動をやっていて、そのISSとの関係をどう整理するかというところは大きな課題だったかと思っています。それは今回反映させていただいております。

また、千登世橋中学校の方では、公立中学校の役割として、子供たちが今後地域に出ていくんだというようなところをととても大事にされていたので、今回7月から防災教育など

も千登世橋中学校では始まりますけれど、そういった公立中学校が地域の担い手を育むというところは、すごく検討委員会の中で意見として強かったと思っていますので、そういったところはここに反映出来ていると思っております。

金子教育長)

学校支援活動や地域貢献活動という、中学生も地域に出てきてくれるかなという、ことでしょうか。どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

非常に重要な取組みだと思ふんですけれども、コミュニティ形成という意味で、その上で、その、どちらの意味なのか分からないんですが、地域の方ということでお選びになるときに、やはりいろいろな層の方に参加していただくことが大事だと思っております、町会のいろいろ仕切っていらっしゃる方も、もちろん大事なんですけど、その学校を卒業して、例えば少し若い方ですとか、何といいますか、多様な層の声を反映させるような仕組みづくりが大事だというように思います。

金子教育長)

これについて、何か説明はありますか。はい、教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

おっしゃる通りだと思います。やはり、この委員の皆様、どういう方に参加していただくのか。おおむね10名というところもありますので、そういったところは、非常に重要になってくるんだろうと思っています。

また、他の地域では公募をしていたり、様々な形で多様な意見を取り入れようというようなことはやっておりますので、このガイドラインも、今後やってみて、いろいろ何かあれば、随時更新をしていって、そういったところを反映出来るような形に、少しずつブラッシュアップをしていきたいと思っております。

金子教育長)

宜しいですか。

そうですね。特に、人選が一番肝心かもしれません。ですから、その辺をこのガイドラインで出発したとしても、今後例えばあまり人が変わらないんじゃないかとか、若い人が入ってこないとかって、その現状もこちらへ報告いただいて、もし問題があれば、やはりそれを改善する案を考えていきたいというように思いますね。

他にございますか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

村瀬です。

コミュニティ・スクールに変わって何が変化したかというのを両方に参加してみて、思ったことは、今まで校長が司会をしていたのが、地域の方に替わったというところが一番違うのと。あとは明確に違うというところは、お金を頂けるといふところだけなんですけ

れども、ただ、お金を頂けているということはそれだけ学校のために何かしなさいということという責任があるということを感じています。委員の皆さんは、積極的に意見を仰っていて、千登世橋中学校の場合はすぐ隣の学習院大学の先生が入っていたりとか、あと地域の青少年育成委員の、第4、第5が地域なんですけど、両方の長ですとか、あと歴代PTA会長が何代もいて、そして、現PTA会長がいるという感じなんですけども。人数が決まっているので仕方がない部分もあるかもしれませんが、酒井委員が言われたように、今まさに子供を育てている家庭の言葉をどんどん組み入れていただけるのがありがたいので、近隣の千登世橋中学校に行く、目白小学校、南池袋小学校、高南小学校の会長も中に入ってもらったり、もし来れないんだったら副会長に入ってもらったり、とにかく、本当に実際にやっている人たちの声に近づけるためには、確かにそれは必要だということに思いました。

金子教育長)

謝礼の件は、モデル事業のときもいろいろなご意見があったようでした。ボランティアのつもりで来ているので要らないと委員の方からお話をいただき、私も迷ったんですけど、これでいいだろうと考えます。高い額ではないですけども、おっしゃっていただいたように、気分的に公務員みたいなもので、しっかりと子供たちのことについて意見を言うんだ、少し熟議をするための前提となる、緊張感を持っていただくという意味では良いのかということにも、思い直すこともありました。

また進めていく中で、ご意見を聞きながらという部分があつていいと思っています。

それから、多様な意見を入れるということでは、やはり少し不断の工夫がいるかと思えます。小学校、中学校連携もよく考えて進めたいと思えます。

他ございますか。どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

これまでも、様々な会議を通じておまとめいただき、実績も検証しながら、こうして形あるものにしていかれたというように思っております。本当にお疲れさまでございますし、これが出発になるというように思っております。

事前に意見を言わせていただいております、たくさん取り入れていただき、ありがとうございました。

ここで、きちんと確認をしておいた方がいいと思うことを意見として述べさせていただきます。

国がコミュニティ・スクールを導入する意義のようなものをきちんと理論付けで入れていただいたので、これではっきりしたと思えます。それを豊島区としてどう扱っていくかというところが大事なことであって、根拠性のあるものになったというように、私は感じております。

それから、そもそもコミュニティ・スクールは学校と地域社会とが連携・協働するという、そういうところの核を間違えないようにしていきたいと思えます。一人ひとりの保護

者の意見とか、地域住民の意見ではなくて、それはもちろん発するところも、受け止めるところもありますけれども、そういう個々の意見ではなくて、そういうものを集約しながら協働というのはどういうことなのかというのをやっていく必要があると思っていて、やはりこれは周知する、啓発することの必要性、公募することの必要性、それも1回したからいいのではなくて、結構時間はかかると思うのですが、地道に取り組める下地になっているのではないかと考えているところです。

それから、地域の考え方なんですけれども、私はもちろん母体となっている学校の地域というものが、地域を考える上での基本であると思っております。

しかしながら、それを狭く捉え過ぎないでほしい。先程の委員の選び方にしても、私は豊島区在住でなくても良いと思うんです。こういうふうに変えたいところがあるんだと。学校長がおっしゃったら、そのことに対するプロパーを入れてくるとか、これは毎年替えても、委員さんはいいはずなので。ですから、そういうフレキシブルな気持ちをそれぞれの学校やここに関わる方が持っていただきたいと思います。自分の学校が良ければというところではなくて、それはもう最終的に、その通りであるのは、思いは同じ方が集まっていらっしゃるので、もう少し広く深く考えていかれるようになると、大変宜しいのではないかと思います。

そもそも、学校に何故、これを導入しているかという、新しい学習指導要領が言っておりますところの社会に開かれた教育課程、これから子供たちにしっかりと力をつけていくためには、教員の方だけではなくて、様々な分野の方のお力をいただいてという、そのことのリンクがあるわけで、それをちゃんと入れていただいているところなんですけれども、社会に開かれた教育課程というものはどういうことなのかというのを、これから学校を取り巻く大人たちみんなが、もちろん、私たちも含めて勉強していく必要があると思えました。

あとは、細かいことで恐縮です。規則の方の3ページ目、第15条の(1)当該対象学校の、これは教員だったような気がするのですが。

金子教育長)

教員ですね。

教育施策推進担当課長)

大変失礼いたしました。

樋口委員)

学校の教員……。

金子教育長)

失礼いたしました。

樋口委員)

あとは子供の「ども」は漢字で出来ればと。たくさんありますので、宜しくお願いいたします。

金子教育長)

担当課長。

教育施策推進担当課長)

すみません。大事なご指摘といいますか、その情報発信というようなところは、結構地域の方々になかなか伝わってないというのは、いろいろなところで感じるところがございまして、このコミュニティ・スクールという仕組みの中には、やはり情報発信をしっかりしていくと。さらに、それを用いて、学校評価をしてというようなところは大事になってくるんだろうと思っております。

また、地域外のことということで、今回の規則の第8条には、(4)として、対象学校の運営に資する活動を行う者というところと、(3)の学識経験者と入れさせていただいております。こういったところは豊島区の住民に限らず、学校を応援してくれる方だったり、学校にいろいろ意見をいただける方というところを想定してございます。

文言の修正はやらせていただいて、最終的なところに決定をしまいたいと思っております。

金子教育長)

いろいろご意見いただきまして、特に、今最後の樋口委員のご意見、重々反映していきたいと思っております。

また改めて、お話しを聞いていて、これは誰のためにやるのか、子供のためにもっと開かれた教育課程にしようということを忘れないでやりましょう。

あわせて、どうして、それにコミュニティが絡んでくるんだということも考えていきたい。豊島区は都市的なところですが、コミュニティも非常に大事にしているので、子供たちを見守るという形でコミュニティも再生出来ると、一番良いんだろうな、という思いを持っております。しっかりとやっていきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いします。

それでは、本件2議案、ガイドラインについて、了解ということでさせていただきます。文言については修正させていただきます。

(委員全員異議なし 第15号議案了承)

(委員全員異議なし 第16号議案了承)

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

#### (4) 協議事項第2号 令和3年度小学校入学相談会の実施について

金子教育長)

それでは、続きまして、協議事項の第2号に参ります。令和3年度の小学校入学相談会の実施につきまして、ご説明を宜しくお願いします。

はい、学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ちなみに、昨年度はどのぐらいのご相談がございましたか。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

昨年度、3日間で48件でございます。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

自分が行きたい学校の校長先生が対応するわけではなかったですね。それで、何かお困りになったことなどはございましたでしょうか。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

直接的には、お困りになったというお話は聞いてございませんけれども、学校参観週間をご案内するような形で、直接学校の方にもご案内してますので、そのような中で一定程度対応できていると考えております。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

今年度は学校案内を早くに作っていただいて、本当にありがとうございました。間に合わせるのが大変だったと思いますけれども、既にあれをご覧になっている保護者の方が多いと思いますので、そうした意味でも、精査が出来て有効ではないかと考えております。

宜しく願いいたします。

金子教育長)

他にございますか。宜しいでしょうか。

はい、酒井委員。

酒井委員)

私がよく分かってないのですが、入学相談会と就学相談はまた別に事業として。入学相談会、その辺が、仕組みがよく分かってないんですが、そこを少し教えていただけますか。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

まず、入学相談会ということでご説明させていただきますと、まさに、例えば8月からいろいろな豊島区の場合は隣接校選択制度とか、いろいろこちらから情報提供をして、保

護者の手続きが順に進んでまいりますので、まさに、その前段として、入学手続き、あとは保護者の方がこれからどんな案内がいき、指定校が決まってというところを総括的に、相談をお受けして、対応するというのが入学相談会でございます。

金子教育長)

教育センター長。

教育センター所長)

就学相談の方は、障害があるなど特別な支援の必要な児童、就学前のお子さんに対して、相談をお受けすると。いろいろ検討するところ。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

補足させていただくと、この入学相談会においても、少し、(3)の①に書かせていただいておりますけれども、特別支援教育等について幅広く相談いただければ、今我々が考えているのは、教育センターとタブレットを通じて相談出来るようなスキームも考えてますので、なるべく事前の聞き取りをしっかりと、せっかくいらっしゃった方には、なるべく全てお答え出来るような、そのような形を取りたいと思っております。

酒井委員)

そうですか。そこを上手く繋いでいただけてことが大事だと思っているので、ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいですか。

酒井委員)

それから、もう一つなんですが。

金子教育長)

はい、どうぞ。

酒井委員)

周知の仕方ですけれども、具体的に、5歳児が分かっているのですから、もう少ししっかり周知出来ないのかという、要するに、例えば区内の保育所、幼稚園へのチラシといたしますか、その部分はいかがでしょうか。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

(5)のまさに、3つ目、4つ目ですか。例えば学校案内冊子については、区立・私立の幼稚園、保育園にはすでの6月に配布しているところでございます。

金子教育長)



配っていますよね。

酒井委員)

もう配っていらっしゃる。

学務課長)

はい。全て配布済みでございます。また、今回の入学相談会のご案内につきましても、これから区立と私立の幼稚園、保育園に在籍分ですね、配布する予定でございますので、丁寧な周知に努めてまいります。

酒井委員)

そうですか。お願いします。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

酒井委員)

はい。

金子教育長)

宜しいでしょうか。それでは、では、このように進めさせていただきたいと思います。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

#### (5) 報告事項第1号 学校施設長寿命化計画について

金子教育長)

続きまして、報告の第1号に参ります。学校施設長寿命化計画につきまして、ご報告お願いします。

はい、学校施設課長。

#### <学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。今日の報告につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

少し延長してきましたけれども、区議会第3回定例会には案を出したいと思います。最終決定を第4回定例会までにしたいと考えております。ご意見も聞きながらということになるので、第3回定例会前の案については、教育委員会にも示していただけるという理解でいいのですか。

今日はスケジュールの確認で宜しいでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

9月までに3回程度の庁内会議があるということは、もう既になさっていらっしゃるのでしょうか。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

令和2年度までに、6回を開催しまして、既に5月の末に第7回を開催させていただいたところをごさいます、その後、8回目、9回目と進めてまいりたいと思っているところでございます。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

この長寿命化計画の中に改築等も含めて考えているという認識で宜しいですか。

金子教育長)

はい、学校施設課長。

学校施設課長)

まず改築をメインとしまして、それに加えて、今回は改修も含めた計画とするというような位置づけで考えております。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

ということは、何もないところで、私の勝手な想像でごめんなさい。改築もあるし、改修もあるしというのが同時並行的に行われていくと、そういう捉え方で間違っていないでしょうか。

金子教育長)

はい、学校施設課長。

学校施設課長)

はい。お見込みの通りでございます。

樋口委員)

分かりました。

金子教育長)

これまでせっかく改築計画と分かりやすかったのですが、名前が長寿命化計画に変わりますが、改築も入っております。理由は、1番の2つ目の丸で、そのような名称のものを各施設に作りなさいと、国のお達しがありました。名前合わせなくてもいいのではないかという意見もあったんですけども、一応、そういう名前で今まで検討しています。中身はご指摘の通り、改築について、次はどこをやるんだという計画であります。では、校名が出てこないところはもう何もやらないのですかということについては、長寿命化するための改修というのも考えますということで、計画に出てくるということです。

宜しいでしょうか。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

私の認識が合っているか分からないのですけれども、この千川中学校の後の学校はこれから新築をすることはなく、改築と改修でやっていくということでもいいですか。そういう理解でいいですか。区の財政が不透明な間は、これから何か素敵な学校が出来る、素敵な学校にならないと言っているわけじゃないのですけれど、新築だと一から造るという計画はない。そういうようにはしないということですか。

金子教育長)

はい、学校施設課長。

学校施設課長)

千川中学校以降の改築、それが新築に当たる、学校改築というか、位置づけでございまして、次の長寿命化計画では、千川中学校の次の改築を行う学校についてもお示ししながら、今後の小学校、中学校の計画を立てていくというものでございます。

金子教育長)

新築というか、改築というか、これまでの今、池袋第一小学校でやっていますよね。

村瀬委員)

改築。なるほど、分かりました。

金子教育長)

はい。

村瀬委員)

分かりました。

金子教育長)

宜しいですか。

村瀬委員)

はい。

金子教育長)

多分、財政との関係をご心配いただいたと思うのですが、計画を急いで作るという点では少し不足していたと感じます。ずっとやめてしまうと、ずっと伸びてしまうので、最後がいつになるのかという話になりますから、たくさん学校があるので、やはり順番を考えて、予算の厳しいというところがあるにしても計画的にやっていくものはやっていくということです。改築が、もうこれからはないということはありません。そこは前提として、ご認識いただければと思います。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

すみません。少しだけなのですが、昨日、スキップの見学に行きまして。

金子教育長)

ありがとうございました。

酒井委員)

図書館を見せていただいたんですが。

金子教育長)

豊成でしたよね。

酒井委員)

豊成ですね。令和元年でしたっけ。

金子教育長)

ええ、令和元年に。

酒井委員)

令和元年に出来た施設なんですが、図書館が学校情報センターという名前なんですけれども、旧来型の図書館を令和元年に造られていて、改築のときの設計に、きちんと新しい動向を踏まえていただきたいと感じました。お願いします。

金子教育長)

コメントはありますか。

はい、学校施設課長。

学校施設課長)

ご指摘ありがとうございます。今後、改築、改修におきましても、学校間の環境の差が出ないように平準化を進めてまいりたい。そうした形で、設備において、考えられる定義といったところも考えながら、計画を進めてまいりたいと思います。

金子教育長)

他ございますか。宜しいでしょうか。

それでは、中身については、またご紹介させていただきますので、ご議論いただきたいと思います。この報告については、了解をいたしました。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

#### (6) 報告事項第2号 令和3年度移動教室及び修学旅行の実施について

金子教育長)

続きまして、報告の第2号、令和3年度の移動教室及び修学旅行の実施につきまして、ご説明をお願いします。

はい、学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

村瀬です。

去年は修学旅行、中学校はディズニースクールというところで、あれもどきどきしながらだったのですが、今回は少し遠いということもあるので、心配は心配なんですけれど

も、子供たちの様子を見ると、石川県の勉強をきちんとして、行く気満々の感じなのですが、もちろん保護者の中には心配をされている方もいて、学校の方も一生懸命、説明を丁寧にしてくださっているのですが、あと、ぎりぎりまでは分からないということや、とされている状況で、どうしたらいいかという、難しい判断にはなるとは思いますけれど、子供と多くの保護者は楽しみにしているといった状況であると、私の周りではそのような状況です。

金子教育長)

ちなみに、石川県から、小学校6年生が行く館山方面の状況というのは何か把握していますか。

はい、学務課長。

学務課長)

感染状況ということだと、石川県については、このところ、新規感染者数は一人、二人。そして、以前病床の数が少なかったことで、病床の使用率が80%ぐらいということもあったのですが、直近では、12%まで下がっている状況です。あと重症病床について3%という状況なので、大分改善されてきていると考えております。

金子教育長)

では、まん延防止措置が取れてからも落ち着いている感じだと。

学務課長)

館山の方ですと、館山市のホームページも見てはいるんですけど、今年の、というか、コロナの感染者が通算で60人から、70人というところですから、館山市自体は、しっかり対策をすれば、やっていけるのであると思っています。

病床についても、これは千葉県全体でございませうけれども、重症のところは、17%まで下がってきているので、そういう意味でも、比較的、いろいろなりリスクというのは、大分軽減され、数値的なものが軽減されているという形です。

金子教育長)

宜しいでしょうか。ご質問ございますか。ぎりぎりまで判断していきたいと思っておりますけど、では今のところ、私のところには、特に保護者の方からのやめろというご意見も届いてはいるんですが、何かありますか。

はい、学務課長。

学務課長)

小学校、中学校の最初の実施校に確認をしたところ、例えば、小学校ですと、実施に対して批判的な声が、校長先生まで上がってくるような、そういった状況にはないところがございます。欠席をする子も、基本的に、もともと少し病気じゃないですけど、そういった子以外は基本的には全員参加するということで、今のところ、小学校の最初のところについては、まだご理解はいただいているかと。

中学校の方も個別にご相談させていただいたんですけど、6月11日に、保護者向けの

集合形式の説明会もしております。期待の声もその時は大きかったと報告を受けております。今のところ、そういったネガティブな声は届いてないし、ほぼ全員が参加というように伺っておりますので、感染状況を直前まで見ながら、教育委員会として後押しすることが出来ればなというように思っております。

金子教育長)

ぎりぎりまで慎重判断しながらも、声もよく聞きながら、進めたいと思います。子供たちはもう待ちに待っていると思います。特に去年待たされた子供たちは、完全に待っているというようには思っています。全体を見て判断していきたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(7) 報告事項第3号 まん延防止等重点措置の適用に伴う区立小学校・中学校、幼稚園等の対応について

金子教育長)

次に参ります。報告事項第3号、まん延防止等重点措置の適用に伴う区立小学校・中学校、幼稚園の対応につきまして、ご説明いただきます。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

事後報告で、申し訳ありません。まん延防止等重点措置の適用になってからの対応についてですが、ご質問、ご意見ございましたら、お願いします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

村瀬です。

この放課後子供教室の一部利用制限あり(人数)で回数等と書いてあるのですが、前もお話ししたと思うのですが、人数を抑えるのは、もちろん、やっていただきたいところなのですが、回数は意味があるのか。回数はいろいろな先生が来て行うので、1回1回を減らす意味はあまりないのではないかと個人的には思います。

今日は英語、今日は工作、今日は野球、今日はテニスという感じ。今日はフラダンスとあって、本当にいろいろな地域の方が、もうボランティアで教えに来てくださって、みんなすごく楽しみにしているんです。子供たちに教えてあげられるという思いで、もう本当に地域の、本当に、お母さん、お父さんたちが手伝いに来てくださるので、みんなすごく待っているところを回数制限で、2個しか出来ませんって。では、将棋とプログラミングにしましょうとなったときに、またお休みかという感じになってしまうので、子供たちもフラダンスがやりたいと、すごく思っている子も中にはいて、それがなかったら、囲碁はまあいいやという感じでスルーする子もいるので、是非ここは回数ではなく、人数を制限して、コロナ対策はしていただいて、回数は考えなくていいのではというように思います。

金子教育長)

ということですが、少し実態も。

はい、放課後対策課長。

放課後対策課長)

いよいよ、少しずつですけれども、放課後子供教室の実施を進めたいと思っているところでございます。回数につきましては、地域のコーディネーターの皆様、あるいは先生の、いわゆる講師の方ですね。対応などもあると思いますので、そこら辺は柔軟に対応していきたいというように思っております。

金子教育長)

私から質問ですけれども、教えてくださる熱心な方がいると同時に、いろいろご高齢の方もいて、状況が落ち着いてはきたとはいっても、まだ心配だというようなことはないのですか。そういう実態はありますか。

はい、放課後対策課長。

放課後対策課長)

やはり、以前のように、コロナ前のような活動を少し厳しいというご意見もある方もいらっしゃると思いますので、そういった方には無理は出来ないと思っております。

ただ、やはり子供たちが参加して、楽しい、そういったプログラムは少しずつ増やしていくって、回数を減らすというよりも、まずは感染の状況を見ながら、保護者の皆様のご協力が得られる範囲で、回数の方は増やしていきたいというように思っております。

金子教育長)

分かりました。ですから、私は回数を半分にする、そもそもやったださればありがたいとも思うのですけれども、なかなか元通りというのが難しいのであると思っております、そういう意味では、なるべく頑張っていただいて、前の通りにはならないかという気持ちで入れているのかというように理解しています。どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

あと、放課後子供教室を始める、始められていることに当たって、講師の人たち、みんなに、安全委員も含めて、こういうことを注意しないといけないとか、ここの部分でという、昔、何か講習会をするようなことを言ってらっしゃいましたよね。

金子教育長)

それがどうなったのか。

はい、放課後対策課長。

放課後対策課長)

次の報告事項で、報告する予定ですけれども、4月に、現場の先生に講師になっていただきまして、お医者さんにですけれども、スタッフ研修を実施して、まず地域の皆さんの感染対策、胆というんですか、そういうところをお話ししていただきまして、あと、研修を受けた方が地元に戻っていただきまして、地域の皆さんとそういう知識を共有していただいて、感染しない、させない、そういったことをしっかりと対策をしながら実施してい

こうということで、スタッフ研修の方も実施してございます。

金子教育長)

第4号資料の2番目に書いてあることですか。感染症対策に入って大分、時間がたっているというのもあるので、改めてもし可能だったら、保健所の方じゃなくてもいいので研修をやってみたらと思います。学校が行っているような感染対策ルールも、多分知らないと思うんですね、基本的にうちの職員でも出来ると思うので、教えていただければというように思います。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

もう一個いいですか。4月23日に行われた放課後子供教室スタッフ研修は、多分、コーディネーターだけだと思うんです。本当に実際に教える人たちではないので、コーディネーターの方に、あと、では伝えておいてというのでは、少し難しいと思うんですね。したがって、是非、講師の方を集めて、直接やり取りする人に、責任もって、教えてあげる機会を作っただけいたら嬉しいと思います。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

その辺はしっかりと子供たちと接する機会の多い保護者の皆さんには、研修といいますか、知識の提供をしていきたいと思います。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

水泳指導が出来るようになって良かったと思います。この時期ですから、やはり子供たちは嬉しいと思いますが、学校がすごく苦勞なさっていて、例えば今まででしたら、2クラス合同で、教員の人数も確保、その方が出来るのでやっていたのですけれども、多分1クラスにして、間隔を取ってととか、すごくご苦勞なさっているんじゃないかというように感じています。

この水泳指導だけではなくて、4月になってからの先生方の、本当に細かいところまで手を尽くしてくださっているんだらうと感心をしていますし、それをバックアップ、教育委員会事務局の方してくださっていると思います。

サブで大学生がついているとか、そういうのはあるんですか。夏はやっていますけどね。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

小学校の結構な数の学校で、校長先生が指導に入っています。私も視察に行ったところ、



今年は、小学校1年生と小学校2年生が初めて学校でプールを体験ということになっています。いつもですと、小学校1年生の着替えは、本当にゆっくり丁寧に時間をかけ、最初の給食と同じようにやるのですが、今年は2年生も同じ状況です。今週からスタートし、ソーシャルディスタンスを保つためには、マジックでプールサイドに線を引いて子供たちも明確に分かるというような工夫をしています。学校訪問をされると校長先生が、真っ黒な姿で現れると思います。

樋口委員、おっしゃる通りです。クラスを3学級入れていたところを2学級で教員の配置を少し多くして、確実にプールサイドに上がっている子供と、中に入れる子供とを時間を分けて入れることを行えるよう、念入りにシミュレーションしています。したがって今年は、指導人数確保のためには校長先生もということなのです。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

本当にありがとうございます。是非宜しくお願ひしますとお伝えください。ご苦労だと思います。

あと、もう1点です。いろいろ最近マスコミでオリンピック、パラリンピックの学校観戦の話題が出ているので、この時期の時点で結構ですから、まず1点目は、これは、授業に係るところは授業カウントでしたっけ。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

授業日として対応をしております。夏休み中に観戦の学校は、その日を授業日だと、区として教育課程を設定しております。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

どういう形になるか、今後検討の余地がある部分だとは思いますが、例えば現時点、現時点で今後の方向性みたいなもので、何か教えていただけることがあったら教えてください。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

東京都教育委員会と連携をしながら、豊島区では、学校観戦プログラムの方を進めてきております。引き続き、東京都の動向を確認しながら、私どもの参加の意向等を決めていく一方で、宿泊等も本区の場合は感染状況を踏まえて、様々な判断をしていくということをしています。今後、東京都の方向性を伺いながら感染状況を踏まえた上で、最終の東京

都からの意向調査を踏まえ、本区の方角性を整理していきたいと考えております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

はい、樋口委員。

樋口委員)

一番親御さんが心配になさるところであろうかと思ひますので、慎重に宜しくお願ひいたします。

金子教育長)

他にございますか。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

はい、村瀬です。

樋口先生から水泳指導の話が出たので、同じなんですけれども、水道指導を千登世橋中学校に関しては3年生はやらない。2年生と1年生だけ。多分、人数を整理しているのだと思ひます。

何か配慮があつて、ということなんですけれど。3年生は最後のプールなのに、入れないとすごく残念があつて、仕方がないという感じではあるのですけれども、何かいろいろんなからくりでそうなっているのかは分からないんですけれども、きっと人数を減らさないといけなかつたら、もうそういうふうにするしかなかつたのか、何か多分、別に悪気があつてやっているわけでは、ないと思ひますけれども、良かつたら少ない時間だけでも、1回ぐらい3年生も出来たら良かつたという保護者からの意見はありました。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

大変失礼いたしました。全校やることで指導しておりますので、そのことにつきましては、多分時数を減らしたという表現から、そういうように伝わっているものかと思ひます。時数につきましては、例年、7時間から8時間ぐらい実施しています。今年度も4月から水泳指導等も準備してきてまして、水に慣れ親しむという姿勢で学校には取り組むように指導してきています。ただ、緊急事態宣言が延長したということで、どんどん削減されていつてのこの結果だと思ひます。やらないということはないので、私どもも再度、千登世橋中学校をきちんと指導いたします。

金子教育長)

ということでございます。宜しいでしょうか。それでは、この報告については了解をいたしました。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(8) 報告事項第4号 夏休み期間における子供スキップの対応について

金子教育長)

続きまして、報告事項第4号、夏休み期間における子供スキップの対応につきまして、ご説明をお願いします。

はい、放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

報告終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

まずは、子どもスキップについて昨日時間をかけて見せていただいて、ありがとうございます。なかなか子どもスキップだけを拝見する機会がなかったものですから、よく分かりました。

その中で感じましたことは、先程の教員と同じように、所長をはじめ、職員の方が大変気を細やかに遣われて対応してくださっているところです。換気なども、随分厳しい場所もおありになるんだなということもよく分かりましたし、そうした中で、ちゃんと考えてくださっていることがよく分かりました。手洗いの励行と、その換気について、それからうがいとか、基本的なところをこれからもしていただけたらありがたいと思っております。この中身の話じゃなくて。

とはいえ、いや密なんだという。大変なご苦労だろうというのを、特に後半は感じてしましまして。子供自身も気をつけながら、そうやっているとは思いますが、どういう環境を作っていくかというのは、我々に課せられた大きな課題であるということを感じた次第です。お話しする機会がなかったのも、ここでお話しをさせていただきました。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

同じなんですけど、本当に昨日はありがとうございました。

放課後対策というのが、すごく充実している区だということが改めて分かりまして、とても勉強になりました。今、樋口委員がおっしゃった通りで、少し密なのがやはり気になるところでして、夏休みのお弁当のことが出ているのですが、夏休み、朝9時から夜6時までそこにいるということで、感染対策が非常に気になる場所です。特に、そこでお弁当と申しますか、自分でお弁当を持ってくるお子さんも多いと思いますけれども、食事をするということで、密な空間で食事を取るの、おそらくいろいろな形で空間を分けて、食事を取ることになると思うのですが、何とかある程度のディスタンスを保ちながらの食事を取るような仕組み、形というのがとれないかというようなことをこの資料を見て思い

ました。

金子教育長)

はい、放課後対策課長。

放課後対策課長)

コロナも、2年目となっております、去年の夏、冬、それから春休みと。朝からお弁当を食べながら過ごすという経験もこれまでしております。各スキップでは、マスクを外した食事の時間、これを一番やはり気をつけて対策を取っているところです。対面にならないようにですとか、学校休業中ですから、他の空き教室を借りまして、密にならないように、それぞれのスキップで対応しているところがございます。改めて、各施設のスキップの所管の体制をしっかり取るように、さらに、折衝してまいります。

金子教育長)

夏休み中になると、学童も少し減るのかなという、印象もあるんですけど、大体何割ぐらいになりますか。

はい、放課後対策課長。

放課後対策課長)

やはり、夏休みになりますと、各ご家庭で過ごす時間が増えてまいります。2割ぐらいかと。

金子教育長)

2割ぐらいという印象があります。私も少し心配だったので、最初、一緒にワタミ弁当を南池袋小学校のスキップで食べました。いつもより混んでないと思った印象がありました。さらに、体育館も使って、上の学年は、では机を体育館に出して、食べていました。

子供は大分、片方を向いて、全員がしゃべらずに食べるということに、学校で慣れてきていまして、食べ終わった後は遊んでいますけども、そういう辺りはやっているんだなというように思いました。また、機会があれば、そういった様子もご覧いただけると思います。ご心配ありがとうございます。気をつけてやっていきたいと思います。

それでは、本件についても、了解させていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

金子教育長)

続いて、17号議案ですが、人事案件ですから、公開につきましては、こちらまでとさせていただきます。宜しくお願いいたします。

<傍聴者退場>

(9) 第17号議案 会計年度任用職員(社会教育支援員)の配置について

金子教育長)

では、引き続きまして、17号議案、会計年度任用職員の配置につきまして、ご説明申し上げます。

はい、庶務課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第17号議案了承)

金子教育長)

教育委員会の案件としましては以上でございます。

以上をもちまして、第6回教育委員会臨時会を閉じさせていただきます。

(午前10時30分 閉会)